

2 廿日市市生活援助型訪問サービス(訪問A)サービスコード表

H31.4.1

種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ/2	イ 訪問型サービス費(独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)		983	1月につき
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ/2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		885	
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ/2日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)		32	1日につき
A2	2124	訪問型独自サービスⅠ/2・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		29	
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ/2	ロ 訪問型サービス費(独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)		1,965	1月につき
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ/2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1,769	
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ/2日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)		64	1日につき
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ/2・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		58	
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ/2	ハ 訪問型サービス費(独自) (Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)		3,117	1月につき
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ/2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		2,805	
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ/2日割		要支援2(週2回を超える程度)		102	1日につき
A2	2334	訪問型独自サービスⅢ/2・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		92	
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ/2	ニ 訪問型サービス費(独自) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2 (月3回までのプラン) 245単位		245	1回につき
A2	2424	訪問型独自サービスⅣ/2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		221	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数				所定単位数の 5%加算	1回につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	チ 初回加算			200単位加算	1月につき
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ				(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ				(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算